

第2次観光都市にいざビジョン（素案）の概要

1 策定の趣旨

本市では、首都近郊にありながら緑豊かで、野火止用水や平林寺等の歴史的文化資産も多く残されているという特性をいかし、平成16年6月に地域再生計画「観光都市にいざ・雑木林とせせらぎのあるまちづくり」を策定し、国の認定を受けました。

その後、平成17年8月に、本市の観光都市づくりの在り方や基本的方向性を定めた第1次となる「観光都市にいざビジョン」を策定するとともに、同年、このビジョンの実行性を高めるため、平成18年度から平成27年度までの10か年を計画期間とした「観光都市にいざづくりアクションプラン」を策定し、平成18年度を「観光都市づくり元年」と銘打って、「住んでよし、訪れてよし」の考えの下、市民及び関係団体の皆様との協働による、観光都市にいざづくりを推進してきました。これまでの取組により、市民の皆様には本市の魅力を再発見することで自ら暮らすまちに愛着を感じ、ずっと住み続けたいという思いが生まれ、また、本市への観光客数も50万人を超えるなど、訪れた方には、また訪れたいと思っただけの観光都市にいざが着実に浸透してきました。

このような中、国では、平成20年に観光庁を発足し、外国人観光客の受入体制の整備を進めるなど、観光立国に向けた取組を推進しており、また、平成26年11月には日本が直面している最重要課題の一つである人口減少及び少子高齢化を克服するため、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために各地域がそれぞれの特性をいかして、自立した持続的な社会をつくる地方創生の取組を進めています。

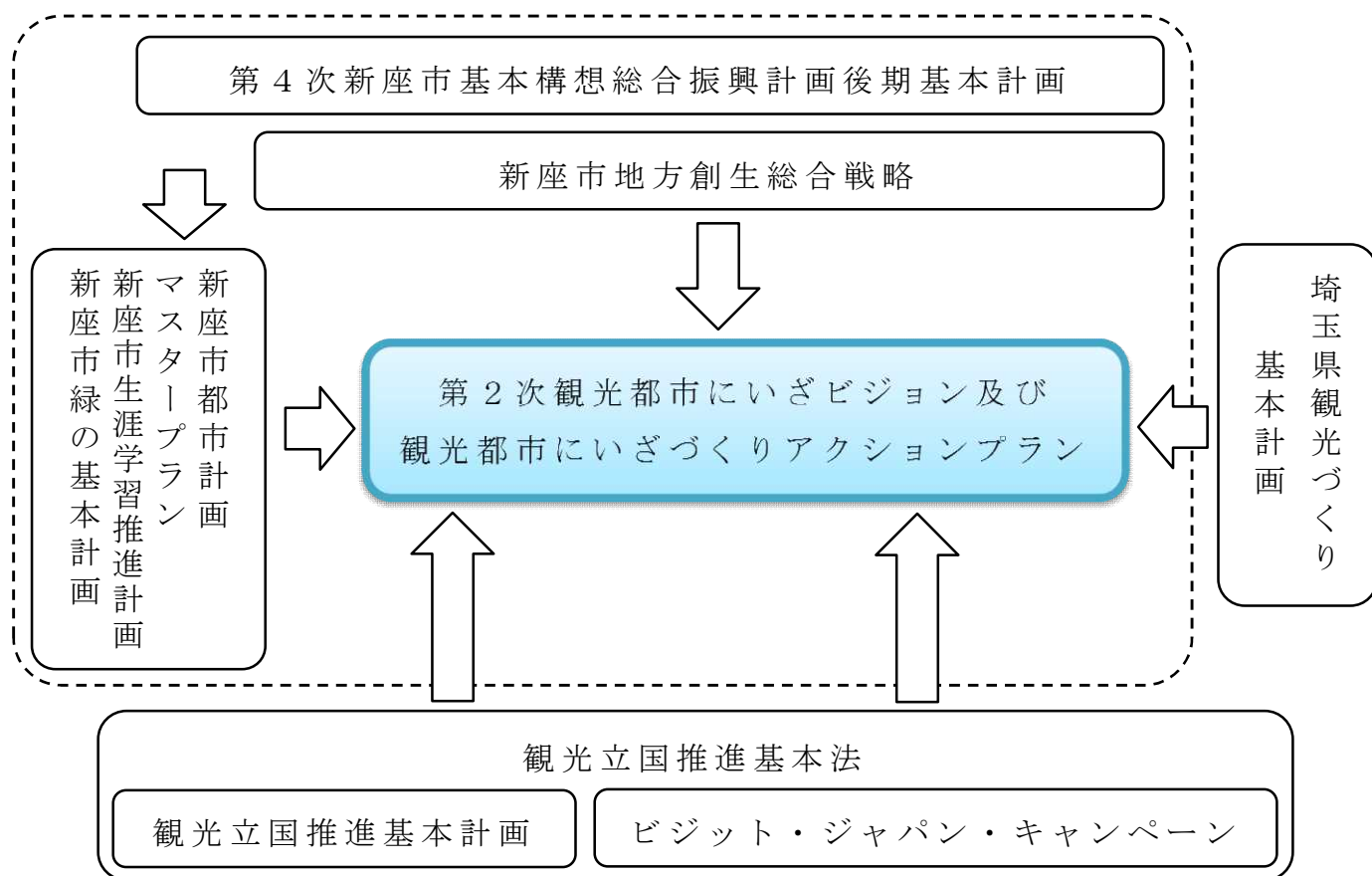
そうした中で、現在取り組んでいるビジョン及びアクションプランの推進期間が平成27年度をもって終了します。そこで、市では、これまでの取組を検証するとともに、本市を取り巻く社会状況を視野に捉え、新座市地方創生総合戦略において観光都市にいざづくりを地域経済の活性化や来訪者及び定住者の増加につなげる重要な取組と位置付け、これからの10年について、多様な人材の活躍、豊富な自然や歴史・文化と良好な都市空間の調和を促進し、ずっと住み続けたい、また訪れたいと思える本市ならではの観光都市づくりを推進するための指針として、平成28年度から平成37年度までの10年間を推進期間とする第2次観光都市にいざビジョンを策定するものです。

2 位置付け

第2次ビジョンは、これからの時代背景に対応しうる観光都市づくりのあり方や基本的方向性を示すものです。

国・県の動向を踏まえつつ、第4次新座市基本構想総合振興計画後期基本計画及び新座市地方創生総合戦略との整合に留意しながら策定を行います。

◆ 第2次観光都市にいざビジョンの位置付け



3 推進期間

第2次ビジョンが対象とする期間は、平成28年度から平成37年度までの10か年を想定しています。

なお、観光都市づくりの進捗や今後の社会経済情勢の変化に合わせ、必要に応じて見直しを行うものとします。

4 キャッチフレーズ及び基本方針

雑木林とせせらぎのあるまち「観光都市にいざ」 ～ずっと住みたいまち、また訪れたいまちを目指して～

これまでの取組と社会状況及び本市が目指すまちづくり構想を踏まえ、これからの10年について、多様な人材の活躍、豊富な自然や歴史・文化と良好な都市空間の調和を促進し、ずっと住みたい、また訪れたいと思える本市ならではの観光都市づくりを推進するための指針として、第2次ビジョンを策定するものです。

そこで、第2次観光都市にいざビジョンにおいては、キャッチフレーズを「雑木林とせせらぎのあるまち「観光都市にいざ」～ずっと住みたいまち、また訪れたいまちを目指して～」と掲げ、次の4つの基本方針を、取組を推進するための指針とします。

方針1 人づくり

いきいきと笑顔が溢れるまちをつくる

訪れた人が笑顔になるまちは、住んでいる人が笑顔と思いやりに溢れているまちであり、そのためには市民一人ひとりが地域に愛着と誇りを持つことが重要です。

そこで、市民が集い、いきいきと交流ができる環境づくりなど、これまでの取組を更に進め、市民と地域相互の信頼関係を観光都市づくりにおける原動力と位置付け、市民主導のまちづくりを推進することで「ずっと住みたい」という思いを育み、地域への愛着と誇りにつなげていきます。

方針2 空間づくり

見どころをつなげ、人が集う、心地よい道と空間をつくる

市内に点在する資源を活用し、市内全域を“屋根のない博物館”とするフィールドミュージアムの視点で、環境の整備や都市拠点の整備を行います。

市内の見どころを安全かつ快適に巡ることができる道として、随所に新座らしさを感じることでできる「発見の径」を整備し、ネットワーク化を図るとともに、土地区画整理事業により、水と緑をバランスよく配置した魅力的な都市拠点を整備することで、市民及び国内外からの来訪者が集う、活気溢れる空間の創出につなげます。

方針 3 魅力づくり

歩いて、見て、触れて、感じる魅力と仕組みをつくる

本市には、雑木林を始めとした豊かな自然環境や平林寺などの歴史的文化資産、様々なイベントや新座ブランドとして認定された特産品など、数多くの地域資源があります。

市民や来訪者が「歩く」「見る」「触れる」等を通じて五感で本市の地域資源を満喫できるように、個々の資源の魅力付けを行うとともに、広域的な視点を持って、市内に留まらず他市の持つ魅力との相乗効果を図るための新たな仕組みづくりを行います。

方針 4 情報発信

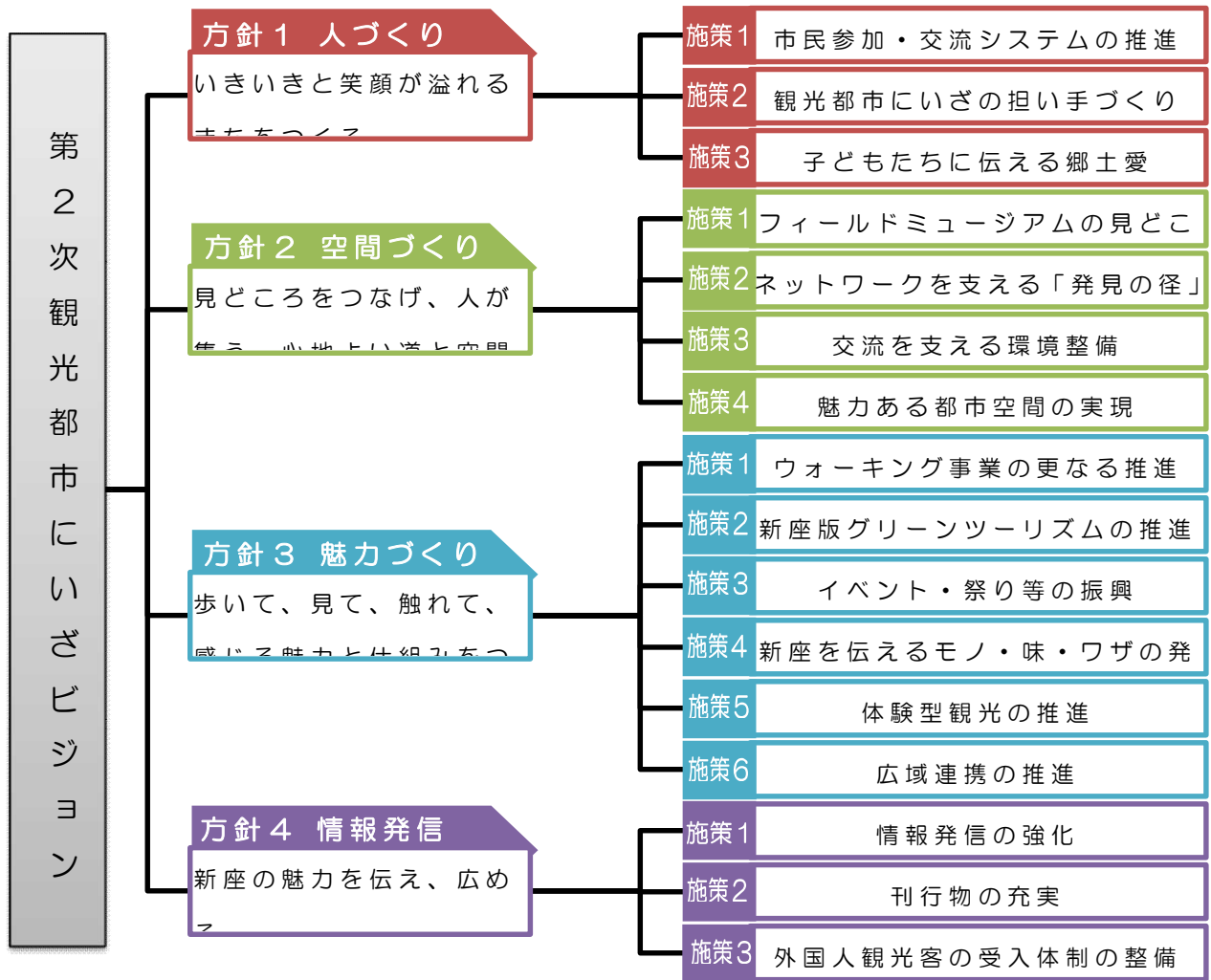
新座の魅力を伝え、広める

本市の貴重な自然や歴史・文化といった魅力を、市民を始めより多くの人に伝え、本市への愛着を育むとともに、来訪者の増加及び産業の活性化につなげていくため、各種メディアの活用を図るほか、ウェブサイトやSNS等のインターネットにおいては、多言語対応を進めることで、誰もが快適に情報を得ることができる環境の整備を推進します。

また、これまでの情報発信ツールの活用だけでなく、民間企業と連携を図るなど、国内外に向けた効果的な情報発信の手法を構築し、推進します。

こうした4つの指針を通じて、本市ならではの魅力をいかした施策を展開することで、市民の皆様にも本市を訪れた方々にも「ずっと住み続けたい、また訪れたい」と思っただけの観光都市にいざの実現を目指します。

第2次観光都市にいざビジョン 体系図



※ 各施策の具体的な取組内容は、本ビジョンに基づくアクションプランで示します。